



立教大学

社会福祉ニュース

第18号 1995年7月25日発行 編集発行人 佐藤悦子 東京都豊島区西池袋3 立教大学社会福祉研究所

しなやかに踏み止まる

所長 佐藤悦子

いま、いたる所で“地殻変動”が起こっています。日本社会のレベルでも、近隣でも、そうして立教大学においても。

昨日の営みが今日は既に過去のものになっている…。日常的営みがいかにもろい基盤に立っているか痛感せざるを得ない日々です。

このような変化は個人にとって“ゆれ”や“ぶれ”として経験されますが、大学生達にとってこの“ぶれ”は我慢がならないようです。特に自分のあり方において、何処に行っても、誰といっても、いかなる状況にあっても「こういう人間でありたい」「こういう人間であるべきだ」というイメージがはっきりし過ぎていて、思い通りに行動ができない自分を許せないのです。そうして“ぶれ”のある自分はダメ人間だと短絡的に考えてしまうようです。

自分の理想像にこだわり過ぎてそれを不安材料にしてしまう学生達を見ていて、私は「もう少し楽にやってくれないかなあ」と思わざるを得ません。しなやかに踏み止まり、力をためるとでもいみましょうか。

この一年は当社会福祉研究所でも変化への兆しの余波を受けざるを得ませんでした。

まず、制度的には所員会のあり方が検討され、来年度より今まで所員会で行われていた事務的な打ち合わせを“学内所員会”で行うこととし、所員会は所員・研究員の情報交換と研究発表の場にするようになりました。また、研究所スタッフについても今年は新たに所員一名、研究員二名をお迎えしました。

プログラムについては恒例の活動行事を守ることができました。すなわち、6月と12月に連続公開講座「社会福祉のフロンティア」、春の「家族援助技術セミナー」秋の公開セミナー「家族の生

態学」、一年を通じての「家族療法入門セミナー」、広島への研修旅行などです。

先に“ゆれ”“ぶれ”の中でしなやかに踏み止まることはできないものかと書きましたが、キリスト教的な時間認識を表す言葉にクロノスとカイロスがあります。前者を絶対時間、後者を体験時間と言い換えることもできるでしょう。カイロスには更に“成就としてのカイロス”（何事かが成就される時を意味し、‘いつまで待つのか’という受動的な態度にかかわる）と、“機会としてのカイロス”（何事かが成就されるべき正しい時を意味し、‘いつ行動すべきか’という能動的な態度にかかわる）に二分する事ができるといわれています。日常生活において時が熟するのを（目を覚まして）待つて、正しい瞬間をとらえ行動するのが、カイロスをとらえる時間へのかかわり方だと思います。

ところで、時が熟するのを待つことができるのは未来（将来に來たらんとする時）が信じられるからに他なりません。従って未来を信じられず待てない場合は、現状に耐えられず今なすべきことに手がつかないこととなります。“ゆれ”を生きている私達はいろいろな願望によって未来を先取りし、そうすることで未来を閉ざさないようにしたいと思います。

振り返ってみますと、活動で追われる一方、研究所の今後のあり方にも思いを傾けた一年でした。大学コミュニティ内での福祉教育・研究の核であり続けながらも、都市型大学として地域に開かれた成人・市民教育の拠点でもありたいとの方向での模索があったわけです。

もうしばらく“いつ行動すべきか”と目を覚まして時が熟すのを待ちたいと思います。

社会福祉研究所1994年度の活動

社会福祉研究所では、外部の方にも参加していただける様々なセミナー、講座、研究会活動を行っています。

とりわけ本年度は、「国際家族年」にちなんだイベントが多数開催されました。1994年度の社会福祉研究所の活動を簡単にご紹介しましょう。

○公開セミナー「家族の生態学」

当研究所秋季恒例の公開セミナー「家族の生態学」(第6回)が、1994年11月19日(土)に開催された。今回のテーマは“家族と子どもの人権”。講師としてお招きしたのは、高橋良臣先生(登校拒否文化医学研究所代表、当研究所所員)、姥山寛代先生(地域福祉研究会ゆきわりそう代表)、荒木伸怡先生(立教大学法学部教授、当研究所所員)の3名の先生方である。参加者は各種臨床家、大学生、専門学校生等30名であった。

午前の講義はまず、高橋先生が「登校拒否・不登校児の人権」というタイトルで、ご自身の20数年にわたる、いわゆる登校拒否児との直接のかかわりの中で特に肝要な点を中心に語られた。中でも、そうした少年たちとのかかわりの中でのパターンリズム(親から子どもへの、教師から生徒への、医師から患者への、こうした権威ある者からそれが無い者への、一方的で、偏った権威主義的かかわり方)の危険性を説き、結局はこのことが登校拒否児の選択肢を狭め、そうした子どもの人権を無視することに繋がっている旨を主張された。

次に、姥山先生には「障害者のクオリティ・オブ・ライフ」というタイトルで、自らが主催されている地域福祉研究会ゆきわりそうの実践活動の中から、社会的問題を抱えた、いわゆる社会的弱者(高齢者、心身障害児者、母子等)が、社会の中で生活者として暮らしていくためにはどうしたらよいのか、という点を中心に話していただいた。たとえば、本来家族によって守らなければならないはずの障害児が、逆に家族によって疎外されている例(制度の壁という枠にはまった考えの下

に)には、ハッとさせられる思いを持った参加者も少なくはなかったのではないだろうか。

最後に、荒木先生は「非行少年と教育」というタイトルで語られた。いわゆる“非行少年”の処遇をめぐる施設間の敵対視状況は、当の少年にとっては害になることはあっても、利益に繋がることはありえない。それでは、どのような状況が望ましいのか、という点を、“補導委託”の面から紹介された。非行少年といわれている子どもは、家庭の中で基本的なしつけが全くできていない者が多い。このことを考慮にすれば、当然家庭的な雰囲気の中で、愛情としつけを身に刻み付ける必要がある。そうした民間補導委託先(仏教慈徳学園)の実際例を踏まえながらの講義は説得力に溢れていた。

午後の部は、それぞれの講師ごとにグループに分かれ、午前の講義の中で話された内容について、さらに掘り下げられた形で質疑応答や体験学習等が実施された。

それぞれの先生が語られていた、脱パターンリズム、枠にとられない考え方、マスコミ報道にとられないで自分で情報を集めることの大切さは、関係様式、思考様式、情報収集様式といった様式上の違いはあるものの、いずれも「子どもの人権」を守っていく上での、“柔軟”な態度の必要性という意味で一致していたのではないだろうか。「国際家族年」「子どもの権利条約批准の年」ということから考えても、今回のテーマはタイムリーであったし、当研究所が意図した、当事者にはかえって気づきにくい家族のありかたの輪郭が見えてきたイベントではなかっただろうか。

○家族療法入門セミナー

本年も佐藤所長による家族療法入門セミナーが開催されました。本セミナーは家族療法に関する一年間の研修プログラムで、生態システム論に基づく家族的アプローチの理論と実際についての基本を学ぶものです。本年は13名の方々が受講しました。

○家族援助技術セミナー

第3回家族援助技術セミナー「幼児期の問題と家族療法」は1994年7月9日(土)立教大学セントポールズ会館で開催された。参加者は41名であった。講師としてお招きしたのは、滝口俊子先生(立教女学院短期大学教授)と木下敏子先生(佼成病院医師)のお二人である。

午前中の講義で滝口先生は、「心理臨床の立場からみる幼児期の問題と家族」というタイトルで、セラピストがクライアントと出会う際、どういった理念を胸に望むべきかという点を中心に話された。まず、原因を見つける態度に陥らないことの大切さに触れ、今の状況にどのように働きかけるかに主眼を置くべきだと講義された。「私自身」が謙虚さを持ってケースに出会うことが大切で、実際にどの様にケースに出会っているかを事例を挙げて説明された。

木下先生は、「医師の立場からみる幼児期の問題と家族療法」ということで、小児科医としてクライアント家族にかかわる具体例を挙げ、先生がどのように理解し、どんな対処をしたのか具体的に話された。特に夜尿については、医学的定義を始めとし、薬物治療から絵本を使った対策まで何種類も詳しく講義されたので、参加者から自分の抱えているケースについてアドバイスを求める声が多くあがった。

午後はそれぞれの講師ごとにグループに分かれ参加学習を行った。滝口先生は参加者に考えていることを発言してもらい、講義の中で話されていたことを先生がコメントすることによって実践した。木下先生は事例を出し、家族療法の実習としてロールプレイを行った。

募集から2週間程度で定員数を越える応募があり、家族療法に対する関心の強さがうかがわれた。セミナーの内容はセラピストに必要な姿勢から実践例までにおよび、初心者を始め他の方々にも意義のあるものであったと思われる。

○連続公開講座「社会福祉のフロンティア」

1992年度より、重田勝美氏からのご寄付を基金に、様々な分野で人間福祉に深く関わったご活躍をされている講師の先生方をお招きしての公開講座(無料)を行っています。本年度は新たに下記の2回が開催され、多数の御参加をいただきました。

第8回 1994年6月7日(火)

国際社会と子どもの人権

—「子どもの権利条約」を学ぶ—

永井 憲一(法政大学法学部教授)

第9回 1994年12月6日(火)

家族に未来はあるか

斎藤 学(東京都精神医学総合研究所社会病理研究室主任)

○相談援助活動

社会福祉研究所の家族福祉相談室では、研究所のスタッフを中心に、それぞれの分野の専門家が家族心理相談・福祉相談を行っています。相談内容は下記の通りで、ご予約いただければどなたでもご利用になれます。

◇家族関係、対人関係にかかわる問題

夫婦関係、親子関係での悩み、職場での対人関係上のストレスなど。

◇子どもの発達・療育、教育にかかわる問題

育児・しつけの不安や、発達上の心配、不登校など。

◇高齢者にかかわる問題

高齢者の生き方、老親介護上の悩みなど。

◇その他

問題によって適切な相談機関をご紹介します。

新所員紹介

自己紹介にかえて

荒木 伸 怡

1994年4月から所員に加えていただいている、法学部の「あらかのぶよし」です。ひらがなで氏名を記したのは、ふりがなのつもりです。「伸怡」と書かれたり「しんじ」と呼ばれたりすると、誰のことかしらとピンと来ません。また、そのように書いたり読んだりする方々の漢字力にも、かなり疑問を感じます。「怡(イ)」は、漢和辞典を引けば出ていますし、JISの第二水準にも含まれている普通の文字です。それ故、名前の違うダイレクトメールは屑籠へ直行させてしまいます。原稿依頼の場合には、「サンズイ」と「リッシンペン」の区別をできないような、文字を大切にしない出版社のためには書きませんと、直ちにお断りすることにしています。雑文書きを依頼してくるような出版社への対策として、これは極めて有効な口実です。

それにしても、戸籍簿が手書きの時代には、書き間違えられて「伸悦」「伸怡」などとそのつど名前が変わり大変でした。当用漢字表に含まれていないと「怡(イ)」という文字にふれる機会がほとんどないのでしょうか、読み間違え・書き間違える人が大変多いのです。彼らの主観では、間違えているのは私なのかも知れません。すなわち、「サンズイ」を「リッシンペン」に書き間違えているので、正しく直してあげるといふ訳です。

ところで「怡(イ)」の意味は何かですって？ このニュースを読むような方には、自分で漢和辞典を引く習慣を身に付けておいて欲しいのです。英語の辞書ばかりでなく日本語の辞書も引け、その積み重ねが基礎的教養の一部となると、新入生に対しては教えているのですが……。えっ、忙しいのだから出し惜しみするなって？自己紹介の際ですから仕方がない、妥協しましょう。「怡」は「悦」と並んで、喜びを意味します。ただし、「悦」が外面の喜びであるのに対し、「怡」は内面の喜びです。へえー、そうなのかなどと納得してしまわないで、ご自分で漢和辞典を引くことをお勧めします。私のことをご存じないから自己紹介を行っているのですから、私が本当は嘘つきなのかも知れませんが。これだけアピールすれば、皆様にはきっと正確に覚えていただけるでしょうね。

さて、私の専門分野は刑事法学です。刑事法学の研究者が、なぜ社会福祉研究所の所員なのかと、疑問を抱かれるかも知れません。「最良の刑事政策は社会政策だ」と喝破した先人もおられましたなどと、大上段にふりかぶった説明を始めると長くなりますのでここでは止めにします。代わりに、こんな説明ではいかがですか。わが国で起きている犯罪の約半分は、少年によるものです。それらの少年を扱う少年法が、年齢差に基づく刑事法の特別法であり刑事法制の一環である

ことは否めません。しかし、それと同時に少年法は、その立法経過、および、少年の健全育成を目的としている点で、児童福祉法や教育基本法などの一環でもあるのです。抽象的な説明すぎてかえって理解しにくかったかも知れません。何か関係があるらしいとだけ分かっていただければ、当面は満足いたします。

私がまだ院生だった1970年代の始めのことです。少年非行について知るにつれ教育問題との関わりが深さが見えてきたので、「非行と教育について関心のある教育学者や大学院生はいないかしら」と、教育学部の大学院生に尋ねてみたところ、回答は「否」。特殊教育の更に周辺の問題にすぎないからとの理由でした。私の考えでは学校教育の中心問題の一つである筈なのに、教育学のあり方に疑問を抱きました。この点の学際研究をも含む教育法学会の設立などを通じてでしょうか、今では多少の変化が見られるようです。

だから何を言いたいのかとの、お叱りはごもっともです。えーと、形式上は私が所員となって、既に1年時間が過ぎておりますよね。そこで、実質上も所員となる資格があることを何とか正当化しておこうと、努力しているのです。つまり、私のように社会福祉プロパーとは異なる視点から参加する所員もいて一緒に議論の方が、研究が深まったり新展開を見せたりするかも知れないではないですか！（はてさて、正当化に成功か？）

私にとり、所員となったメリットは、長期的にはもちろん当面も、大変大きいのです。実は、私も関与している研究会の一つに、触法少年研究会があります。触法少年とは、14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年であり、原則として児童相談所で扱われます。この研究会の会員は弁護士、児童相談所の児童福祉司、元家裁調査官などである大学教員、冤罪少年の保護者等々、多彩です。会員の中で触法少年の実情を知らないのは私のみ。おそらくそこを見込まれたのでしょう、「触法少年の事実認定とデュープロセス」という、研究の蓄積がほとんどないらしい分野について、実務の指針ともなりうるような論文を書くようにと、私の能力を超えた指示を受けてしまっております。

嘆いてばかりいないで、そろそろ資料収集から始めざるをえません。ところで立教大学内では、社会福祉研究所こそがそのために最適はずです。幸い所員にいただいたのですから、時間を作ってせっせと通い、まずは研究所内の資料を漁り尽くしてしまわなければと考えています。もっとも、時間を作ることが一番難しいのですよね。1994年度が研究休暇だったので、1995年度はとりわけきき使われると目に見えていますから。

新研究員紹介

自己紹介にかえて

安達 映子

このたび、研究員として社会福祉研究所の活動に参加させていただくことになりました。

これまで社会学の領域でコミュニケーション論、あるいはそれを基礎にした対人援助、家族援助論を学んできた私にとって、「社会福祉」は常に“隣にあって、何となく関係のありそうな分野”という存在であったように思います。ただ、学部で学生時代から、なんとなく肌合いが違う領域という感じをもっていたこともあるのでしょうか、積極的なおつきあいにはいたらないまま過ごして参りました。

現在は「社会福祉実習」の仕事に携わる機会を与えられ、にわか勉強にも励まねばならない毎日の中で、「社会福祉」のフィールドとしての豊かさを発見させられつつあるところです。社会福祉研究所の歴史をうかがうと、従来の「社会福祉」研究の枠組みにとどまらない人間福祉の在りかたを指向しながら、様々な活

動を展開されてきたとのこと。このような場で、多方面にわたり活躍されている所員・研究員の先生方と活動を共にできることは、何より貴重な刺激剤になることと期待しております。

もちろん、参加させていただくということは、恩恵を享受するだけでなく、何事かをなすということでもあるでしょう。

従来の関心を持続しながら、あえて福祉ということばを結び付ければ、家族福祉、女性福祉と呼ばれるようなジャンルに方位を定めて、研究所活動の一端に交えていただければと考えています。コミュニケーションという視点を通して「自己決定と共生の論理」*を考え続けていくという私自身のテーマを、膨らませていけるような作業ができればと願っております。どうぞよろしく願いいたします。

*栗原彬「人生のドラマトゥルギー」1994/岩波書店

自己紹介にかえて

須江 泰子

今年度より研究員として参加させていただくことになりました。

私と社会福祉研究所のつながりは不思議で、福祉研に出入りするようになってかれこれ5年になろうとしています。

最初は学部の3年生の頃だったと思います。私は文学部の教育学科に所属しておりましたが、履修要項で庄司洋子先生のゼミ（「単親家族について」）に興味を持ち、ゼミに参加させていただき、福祉研主催のセミナーのお手伝いなどをするようになりました。当時は親子の関係や力学に漠然と興味があり、またそれを仕事に結び付けたいという気持ちもあって様々なことをしていたように思います。福祉研の所員でいらっしやったのは後で知りましたが、故藤本先生の児童福祉論や、現在は所員でいらっしやる福山先生のパーソナリティー論の授業を履修しており、卒論の実習先も福山先生に紹介していただいたりと、どこの学部の学生かわからないようでした。

いろいろと悩んだ結果、なるべくしてなったとも言えるかもしれませんが、埼玉県庁に福祉職職員として入庁し、現在は埼玉県総合リハビリテーションセンターで身体障害者福祉司として、施設の入所や車椅子など補装具の交付の判定、在宅障害者の方の住宅改造など様々な相談に応じる仕事に携わっています。

今でも「家族」は私にとって最大のテーマです。家族や親は誰にでもいます。今いなくても前は、どこかには存在します。その存在がその人に与える影響は、その人の生き方だけでなく、その人が親になった場合子供に対しても現れたりします。その人をよりわかろうとするとき、これからの共に考えようとする時、「家族」は必要になってきます。

これからは子供を対象者として「家族」について考える現場経験を積みたいと考えています。まだまだ駆け出しで未熟者ですが、多くの先生方と出会える機会をいただいたことに大変感謝しております。ご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

山口通信

所員 西澤 稔

40年余を横浜、東京で生活していたのに、何を迷ったか、本州西端の山口県に来て、やっと一年が過ぎました。生まれて初めての地は、津軽で生まれ育った人間にとっては落差が大きい。

50年余の伝統の“知的、道徳的に高い能力を持つ女性を育成することを目標として情操豊かな教育を行う”をモットーとする山口女子大学は“室町時代に大内氏が京の都を模して町づくりを行い、大内文化が栄え、西の京とうたわれた歴史を持つ古都”“源氏螢が飛び交い人々の目を楽しませる”というコマーシャルに、もう齢だし新宿や池袋のネオンと雑踏より離れ、想いに耽るのには良いなあと気軽に来たのが運のつきであった。

たしかに学生にとっては、勉強するには落ちついたキャンパスであると思うが、長年都会の公害に馴れ親しんだ小生にとっては、予想以上のカルチャーショックであった。

今迄、社会福祉施設の現場で働きながら立教大学や他の大学等の非常勤講師を25年、2足のわらじを履いてきた気楽さから、大学専任となりしかも終生公務員にだけはなりたくないとの想いは、言論の自由を愛してきたからでもあった。着任してすぐ、誘ってくれた某教授より“先生は東京で官に嘔みつき、云いたいことを云ってきたのは知っていますが、一つだけ注意しておきますが、当地では幕末の志士吉田松陰先生だけは決して呼び捨てにしたら、聴衆は先生の講演にこなくなるでしょう”と注意を受けたのである。肝に命じて“先生”をつけることにして居り、萩の松下村塾に行き、しみじみとその偉さを学習してきたのである。

平成6年度より、文学部を改組し新規に国際文化部と社会福祉学部が新設され、大学自体も新しい試みに迷い戸惑って1年を過ぎた感じだったが、公立であるがためにやたら規定が多く、予算の執行についても、学部だけではままならない等々、やたら会議が多いのも性に合わない。進学部設立記念公開講座を6週間行ったが、熱心な聴衆は仕事が終わってから2時間近くも車をとぼして集まってきて、東京では考えられないくらい熱心にメモをとり質問をしていた。小生の時だけ“6回笑わせた”ということが話題になるということだけでも県民性が理解できると思う。

学生88名（社会福祉学部）中、推薦25名の他は殆ど他府県出身で、中国、四国、九州より集まっており、まじめすぎる学生ばかりで、立教や日本女子大とつい比較する癖がついており、服装一つとってみても全然違う。女の園のカラフルとは縁遠く、そのこと自体良いのか悪いのかは別として全員地味である。5分の4は下宿生活で皆近所に住んでおり通学途中は田や畠で逢うのは蛙かマムシだけだから、オシャレの必要性がないからかも知れない。

南北の国道沿いの山口市は駅を中間に南は湯田温泉があり、全国からやってくる萩や津和野の観光客の宿場街で、新宿のようにネオンが輝き、沢山の遊興設備もあり不夜城と化している。映画館も一ヶ所ある。北のはじが山口女子大学である。自衛隊演習場があったり、この4月にオープンした市民球場があり、ひろびろとした田園地帯は夜7時になると人影を見ることができない。国道を長距離トラックが通るだけで、県庁の所在地としての都市としては、日本一静かな街である。二階の窓から四方をみるとネオン一つなく、赤提灯もなく、まさしく仙人の住むところで満天の星が綺麗で、都会では見ることのできない三等星も降るごとく、虫のなき声のコーラスで、媒煙もなく空気がオイシイ。でもやっぱり池袋西口界隈が恋しくなるのは俗人の悲しさである。まもなく螢の季節だが一句作る能力もなくやたら赤提灯が恋しい。

学生のレポートを読んでいると、こんなまじめでよいのかしらと思う。社会福祉の現場は、神様や学者、研究者でやっている訳ではなく、ごく普通の男と女でやっているんだといくら云っても理解できない。周囲の仲間（研究者）もまじめな人ばかりで、どこで息をつくのかと思う人々ばかりである。立教大学社会福祉研究所の2倍は充分にある個人の研究室は本で埋もれ、人の入り込む隙もない、阪神大震災並みの地震でもきたらと他人事ながら心配である。

その点、小生の研究室は何もなく広々として、学生が20人ぐらい入っても充分スペースがあり、お喋りの場として利用されている。学生に“余暇をどうしているの”と聞くと“ボランティアサークル”とか“廃品回収サークル”等と云い、バイトは学校周辺の本屋、ガソリンスタンド、スー

パーで足りず、数キロ離れた南の湯田温泉街のあらゆる店に入り込んで居り、どんな居酒屋でも“あら先生”となるので最近足は向けず、単身赴任であるためにスーパーで買い物するが、人参とごぼうを買うとレジを打ちながら“先生今日はキンピラですか”と云うし、納豆と豆腐を買うと“先生は和食好きなんですね”等と大きなお世話だと思ふ事を云い。それが翌日学校中に知れ渡っているのである。下宿生も買い物をしているが、気をつけてみると多数の者は原材料でなく“チン”で済むもの、インスタント食品であり、

若さと健康に心配なので、つい小生の籠をみせて“原材料を調理しなさい”など余計なことを云って嫌がられている。つい最近、山口女子大学が来年度から共学になることが決定し、発表された。学生達に微妙な雰囲気の流れは始めている。これで来年からはカラフルな服装が見られるかなと期待しているのだが、はたしてどうなるだろうか。あと約束の3年の間に小生が、学校が、どう変化していくことだろうか。

所員の諸兄姉も、山口に“おいでませ”

〈研究所スタッフ一覧〉

(1995年3月現在)

所 長	佐藤 悦子	立教大学社会学部教授	西澤 稔	山口女子大学社会福祉学部教授
副所長	庄司 洋子	立教大学社会学部教授	長谷川 浩	東京女子医科大学看護短期大学教授
所 員	足立 叡	淑徳大学社会福祉学部教授	早坂泰次郎	立教大学名誉教授 東京国際大学教授
	荒木 伸怡	立教大学法学部教授	平木 典子	日本女子大学人間社会学部教授
	岩佐 壽夫	家庭ケースワーク研究所長	福山 清蔵	立教大学文学部助教授
	江口 篤寿	筑波大学名誉教授	柳澤 孝主	日本福祉教育専門学校専任講師
	岡田玲一郎	社会医療研究所長	山本 祐策	神戸国際大学教授
	小川 憲治	長野大学産業社会学部助教授	山本 恵一	東京国際大学助教授
	小滝美智子	竹中工務店カウンセリングルーム・カウンセラー	研究員 安達 映子	立教大学社会学部助手
	梶原 達観	精神医学ソーシャルワーク研究所	岩本 操	北里大学東病院ソーシャルワーカー
	木下 康仁	立教大学社会学部教授	須江 泰子	埼玉県総合リハビリテーションセンター相談部主事
	坂口 順治	立教大学文学部教授	田中ひな子	嗜癪問題臨床研究所 原宿相談室相談スタッフ
	櫻井 芳郎	淑徳短期大学社会福祉学科教授	細入 佳子	日本福祉教育専門学校非常勤講師
	柴崎 正行	東京家政大学家政学部助教授		
	高橋 良臣	登校拒否文化医学研究所代表		
	田中 一彦	淑徳大学社会福祉学部教授		
	田宮 崇	田宮病院長		

立教大学社会福祉ニュース 第18号 目次

・しなやかに踏み止まる……………	1
・1994年度の活動……………	2, 3
・新所員紹介……………	4
・新研究員紹介……………	5
・山口通信……………	6
・研究所スタッフ一覧……………	7
・お知らせ……………	8

お 知 ら せ

1995年度活動予定

(1) 連続講座「社会福祉のフロンティア」第10回

日 時：1995年5月26日(金)

16：30～18：00

講 師：栗原 彬

(立教大学教授)

テーマ：市民のネットワークング

—ボランティア活動の現状について—

会 場：立教大学

※第11回は11月17日を予定しています。

(2) 家族援助技術セミナー 第4回

日 時：1995年7月1日(土)

10：30～16：00

講 師：佐藤 悦子

(立教大学教授)

テーマ：夫婦関係と家族療法

会 場：立教大学

(3) 対人援助技術セミナー

日 時：1995年12月9日(土)

10：00～16：00

講 師：福山 清蔵

(立教大学教授)

テーマ：カウンセリングマインドの体験レッスン
会 場：立教大学

※各活動の詳細につきましては、事務局までお問い合わせ下さい。

編 集 後 記

様々なセミナー、広島への研修旅行等、1994年度の盛りだくさんの活動も無事終了しました。

1995年度は、さらに新しい企画も計画されています。所員会もかたちを変え、研究・情報交換の場として、益々の発展が期待されます。

(事務局)

立教大学社会福祉ニュース 第18号

1995年7月25日発行

編集兼発行者 佐藤悦子

発 行 所 立教大学社会福祉研究所

東京都豊島区西池袋3丁目

電 話 03 (3985) 2663